

## 【歩き遍路の支援やインバウンド観光に向けた取り組み】



(四国88ヶ所第11番札所藤井寺)



(外国人遍路へのお接待の様子)

まずは、この応募をご覧くださいありがとうございます！

吉野川市は、徳島県北部のほぼ中央に位置し、全国有数の清流「四国三郎」吉野川と「阿波富士」の別名のある高越山などの山々に囲まれています。東西に広がっている本市は、山村地域や過疎地域もありますが、商業地域もある人口約4万人のほどよい田舎です。

鴨島地区には、四国88ヶ所第11番札所の藤井寺があり、多くの歩き遍路や観光客が訪れています。また、近年は外国人の歩き遍路も増加し、インバウンド観光への対応が課題となっています。

そのような状況から吉野川市では、11番札所藤井寺周辺にあるお遍路案内所「へんろの里」を拠点に四国遍路を訪れる外国人遍路などへの支援やインバウンドに向けた取り組みを行っていただける地域おこし協力隊を求めています。

### 【取り組んでいただくコト(活動)】

「へんろの里」は、2018年夏に11番藤井寺門前に遍路案内所として開設し、歩き遍路が安心して安全な遍路ができるよう情報提供、助言並びに情報交換等を行ってきました。また、2023年12月からは簡易宿泊施設の経営も始めます。

コロナ禍前はまばらだった外国人遍路、コロナ禍後は、外国人遍路が急速に増加し、2023年の歩き遍路の約半数が外国人です。今後、国内外から多くの歩き遍路が四国を訪れることが想定されます。

特に、外国人は言葉も通じず見知らぬ地で約45日の遍路旅、彼らが安全で安心して遍路ができるよう、遍路への情報提供などの支援(通訳含む)や宿泊施設の接客、遍路に関する課題の解決や情報発信、遍路道しるべなどの調査活動を地域おこし協力隊の皆さんと一緒に取り組んでいきます。

## 【受入団体からひとこと】

へんろの里は、2018年夏から地元ボランティアグループと連携し、遍路案内所を開設し、お接待、情報収集・分析を行ってきました。

2023年7月に国内外から訪れる歩き遍路に対する宿泊施設と手荷物配送等のサービスを提供し、安全で安心して遍路ができるよう合同会社遍路イレブンを設立しました。今後、地域住民との交流を図り、地元ボランティアと連携し、地域の課題解決に向けて様々な活動に取り組んでいきます。

私達は、事業を通して遍路文化を理解していただき四国遍路、吉野川市の魅力を発信していく必要があることから社会的で英語を話せる人材を求めています。



(宿泊施設の様子)



(宿泊施設内にあるドミトリータイプのベット)

## 【雇用や待遇について】

### ◆雇用関係

合同会社遍路イレブンとの雇用契約となります(市との雇用関係はありません)。

副業の可否については、合同会社遍路イレブンとの相談となります。

### ◆勤務時間・休暇

週の勤務時間は30時間です。時期によって勤務時間が異なります。

【繁忙期(3月～5月、9月～11月)】

基本勤務時間:午前7時～10時30分、午後3時～7時

【閑散期(6月～8月、12月～2月)】

基本勤務時間:午前8時～午後16時30分

休暇は、合同会社遍路イレブンと相談となります。

### ◆委嘱期間

吉野川市地域おこし協力隊として、市が委嘱します。

委嘱期間は、地域おこし協力隊を委嘱した日から令和7年3月31日までです。

なお、最長3年間(令和9年3月31日)まで延長できるものとします。

### ◆給与

月額180,000円で、勤務年数に応じて昇給があります。

### ◆社会保険等

合同会社遍路イレブンで、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。

◆住居費

家賃（共益費・水道費などの家賃以外は除いた額）は、上限で毎月50,000円を支給します。

※詳しくは、ページ下部の募集要項をご覧ください。

外国人遍路の支援に携わりたい！遍路を通じて吉野川市の魅力を発信し、地域を盛り上げたい！  
と思っている方や、ここまでで取り組んでいただける内容や吉野川市に少しでも興味が出てきた方は、是非とも担当まで問い合わせください！

本市で地域おこし協力隊として活躍する姿を、一緒にイメージしていきませんか？

募集要項	
雇用関係	合同会社遍路イレブンが雇用します（市との雇用関係はありません。）。
業務概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動内容</li><li>・外国人遍路・日本人遍路への情報提供などの支援</li><li>・遍路の交流拠点となる宿泊施設（ドミトリタイプ）の接客</li><li>・市内の宿泊施設等などの遍路関連事業者と連携し、遍路に関する課題の分析と情報発信</li><li>・遍路道しるべなどの調査活動</li></ul> ※毎月10日までに日ごとの活動をまとめた活動実績書を提出していただきます。
募集対象	<p>次の（1）から（10）を全て満たす方。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）地域おこし協力隊の委嘱日時時点で20歳以上50歳以下の方</li><li>（2）総務省が定める3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、委嘱後に吉野川市へ生活拠点を移し、住民登録ができる方 ※詳しい対象地域については、総務省「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」でご確認ください。</li><li>（3）心身ともに健康であり、地域の活性化や住民と協働による活動に意欲的に取り組むことができる方</li><li>（4）地域の特性や慣習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方</li><li>（5）地域おこし協力隊としての活動期間終了後も吉野川市に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ方</li><li>（6）普通自動車運転免許を取得しており、実際に運転ができる方</li><li>（7）パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができる方</li><li>（8）SNSなどを活用して情報発信ができる方</li><li>（9）地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</li><li>（10）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等またはそれらの構成員に該当しない方</li></ol> <p>（参考） 地方公務員法第16条における欠格事項 Ⅰ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが</p>

	<p>なくなるまでの者</p> <p>2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法を犯し刑に処せられた者</p> <p>4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
募集人数	1名
勤務地	吉野川市鴨島町
勤務時間・休暇	勤務時間は、週30時間となります。休暇は、合同会社遍路イレブンとの相談となります。
雇用形態・委嘱期間	<p>合同会社遍路イレブンとの雇用契約となります(市との雇用関係はありません)。</p> <p>吉野川市地域おこし協力隊として、市が委嘱します。</p> <p>吉野川市地域おこし協力隊の委嘱期間は、委嘱日から令和7年3月31日までの任期ですが、隊員、市及び合同会社遍路イレブンの合意のもと、最長3年(令和9年3月31日)まで延長できます。</p>
給与等	<p>月額180,000円となります。</p> <p>※勤務年数に応じた昇給があり、最大月額200,000円(3年目)となります。</p> <p>給与と別に通勤手当が、通勤距離に応じて支給されます。</p>
待遇・福利厚生	<p>◆<u>社会保険・年金に関して</u></p> <p>合同会社遍路イレブンにおいて健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。</p> <p>◆<u>住居に関して</u></p> <p>住居は、合同会社遍路イレブンが手配しますが、家具・家電等は、個人負担となります。</p> <p>住居費(共益費・光熱水費等の家賃以外の経費は除く。)は上限50,000円/月を支給します。</p> <p>引越の際に発生した敷金、礼金及び仲介手数料を支給します。</p> <p>◆<u>活動に対する費用に関して</u></p> <p>活動で使用する車両をリースした場合、上限2万円/月を支給します。</p> <p>活動で使用した車両の燃料費相当分に対して、上限1万円/月を支給します。</p> <p>活動で必要と認められた専用の通信機器(Wi-Fiルーター、携帯電話、スマートフォン、タブレットなど)の通信料に対して、上限1万円/月を支給します。</p> <p>活動に必要な事務用品や作業道具などの消耗品の購入に要した金額について、予算の範囲内で実費支給します。</p> <p>活動に必要な研修負担金や資格取得費用といった活動費に対して、予算の範囲内で実費支給します。</p>
申込受付期間	<p>◆<u>申込受付期間</u></p> <p>令和6年4月18日(木)から令和6年5月31日(金)まで 必着</p> <p>※応募の状況により、募集を打ち切る場合があります。</p>



	<p>◆<b>応募方法</b> 郵送又は持参</p> <p>◆<b>提出書類</b></p> <p>(1) 応募用紙(※吉野川市ホームページから様式をダウンロードしてください。)</p> <p>(2) 住民票(抄本)の写し 1通</p> <p>(3) 普通自動車運転免許証の写し</p> <p>※提出いただいた書類は受付後返却いたしませんので、ご了承ください。</p> <p>◆<b>提出先及び問い合わせ先</b></p> <p>〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市役所 市長公室 総合戦略係 (担当:原田・佐藤) 電話 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244 E-mail m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp</p> <p>※郵送の際、封筒の表に「地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きしてください。 ※オンライン相談も対応しますので、希望する場合は事前にご連絡ください。</p>
審査方法	<p>(1) 第1次選考(書類選考)</p> <p>提出書類をもとに書類選考を行います。 選考結果は、令和6年6月上旬～6月中旬(予定)に応募者全員に文書で通知します。</p> <p>(2) 第2次選考(面接)</p> <p>第1次選考合格者を対象に、令和6年6月中旬～6月下旬(予定)に吉野川市内で面接を行います。詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。 なお、第2次選考に要する交通費、宿泊費などは個人負担となります。</p> <p>(3) 最終選考結果の通知</p> <p>第2次選考の後、最終選考結果を第2次選考受験者全員に文書で通知します。 なお、選考結果の内容に関するお問い合わせには一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。</p>
参考 URL	吉野川市HP <a href="https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/">https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/</a>